

小規模で経営基盤が脆弱な事業者が多いことから、施設や経営の効率化・基盤強化を図る広域連携の推進が重要である。経営の安定化やサービス水準等の格差是正、人材・資金・施設の経営資源の効率的な活用、災害・事故等の緊急時対応力強化等の大きな効果が期待される。

広域連携形態		内 容	事 例
事業統合		<ul style="list-style-type: none"> <li>・ <u>経営主体も事業も一つに統合された形態</u> (水道法の事業認可、組織、料金体系、管理が一体化されている)</li> </ul>	香川県広域水道企業団 (香川県及び県下8市8町の水道事業を統合：H30.4～)
経営の一体化		<ul style="list-style-type: none"> <li>・ <u>経営主体は同一だが、水道法の認可上、事業は別形態</u> (組織、管理が一体化されている。事業認可及び料金体系は異なる)</li> </ul>	広島県水道広域連合企業団 (広島県及び14市町の水道事業を経営を統合：R5.4～)
業務の共同化	管理の一体化	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ <u>維持管理の共同実施・共同委託</u>(水質検査や施設管理等)</li> <li>・ <u>総務系事務の共同実施、共同委託</u></li> </ul>	神奈川県内5水道事業者 (神奈川県、横浜市、川崎市、横須賀市、神奈川県内広域水道企業団の水源水質検査業務を一元化：H27.4～)
	施設の共同化	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ <u>水道施設の共同設置・共用</u> (取水場、浄水場、水質試験センターなど)</li> <li>・ 緊急時連絡管の接続</li> </ul>	熊本県荒尾市と福岡県大牟田市 (共同で浄水場を建設：H24.4～)
その他		<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 災害時の相互応援体制の整備、資材の共同整備等</li> </ul>	多数

# 近年における広域連携の実施例

統合年次	事業体名	計画給水人口	内容	検討開始から統合実現までに要した年数
H26.4	岩手中部水道企業団	221,630人	岩手県中部地域の用水供給事業者（1企業団）と受水事業者（2市1町）が事業統合	12年2ヶ月
H28.4	秩父広域市町村圏組合	111,211人	埼玉県秩父地域の水道事業を一元化するため、複数の水道事業者（1市4町）が事業統合	7年5ヶ月
H28.4	群馬東部水道企業団	444,000人	群馬県東部地域の水道事業を一元化するため、複数の水道事業者（3市5町）が事業統合	7年
H29.4 H31.4 R3.4	大阪広域水道企業団	444,200人 ※5市7町1村の 計画給水人口の合計	大阪府域一水道を目指し、経営統合を拡大中 用水供給事業者（1企業団）が平成29年4月に1市1町1村、平成31年4月に2市4町、令和3年4月に2市2町と経営の一体化	3年7ヶ月 ※最初の統合まで
H30.4	香川県広域水道企業団	約970,000人	香川県内の水道事業を一元化するため、香川県と県内の水道事業者（8市8町）が事業統合	10年
H31.4	かずさ水道広域連合企業団	321,500人	千葉県君津地域の用水供給事業者（1企業団）と受水事業者（4市）が事業統合	12年2ヶ月
H31.4 R5.4	田川広域水道企業団	94,150人 ※1市3町の 計画給水人口の合計	福岡県田川地域の用水供給事業者（1企業団）と受水事業者（1市3町）が経営の一体化 令和5年4月に事業統合	10年8ヶ月
R2.4	佐賀西部広域水道企業団	154,600人	佐賀西部地域の用水供給事業者（1企業団）と受水事業者（3市3町1企業団）が事業統合	12年2ヶ月
R2.4	群馬東部水道企業団	454,000人	群馬県東部地域の水道事業一元化の次のステップとして、用水供給事業者（1企業局の2事業）と受水事業者（1企業団）が事業統合	4年
R4.4	磯城郡水道企業団	45,600人	奈良県磯城郡の複数の水道事業者（3町）が経営の一体化	7年9ヶ月
R5.4	広島県水道広域連合企業団	571,000人	広島県内の用水供給事業者（広島県）と水道事業者（9市5町）が経営の一体化	6年6ヶ月

## 大阪府の水道の計画

### 大阪府水道基盤強化計画

水道事業を取り巻く経営環境は、人口減少に伴う水需要の減少、施設や管路の老朽化、人材不足など厳しさを増していることから、水道の基盤強化を図るため、水道法が改正されました（令和元年10月1日施行）。

本改正により、水道法第5条の3に基づき、都道府県は水道基盤強化計画を策定することができることとなり、大阪府では、府域の水道の現況や水需給の見通しを踏まえ、「府域一水道に向けた水道のあり方協議会」等の意見を伺い、令和5年6月に「大阪府水道基盤強化計画」を策定しました。

本計画は、大阪府水道整備基本構想（おおさか水道ビジョン）や大阪府の水道広域化推進プランを踏まえ、府域における広域連携等の当面の取組を具体的に定める実施計画となります。

[全文（PDF：6,384KB）](#)

[概要版（PDF：1,122KB）](#) [（PPT：1,553KB）](#) [読み上げソフト用代替テキスト（ワード：51KB）](#)

### 大阪府水道基盤強化計画の主な内容

#### 本編

[目次](#) [分割ダウンロード（ワード：44KB）](#) [（PDF：33KB）](#)

# 大阪府水道基盤強化計画

## (概要版)

### 大阪府水道基盤強化計画のポイント

- おおさか水道ビジョン及び大阪府水道広域化推進プランを具体化した実施計画
- 広域連携を中心に、基盤強化に必要となるソフト面も含めた6つの実現方策を地域の実情に応じて推進
  - 「広域連携」「官民連携」「適切な資産管理」
  - 「新たな技術の活用」「人材の育成及び確保」「住民理解の促進」
- 実現方策の主な取組
  - (1) 広域連携
    - ・大阪広域水道企業団との統合（企業団との統合促進、運営基盤の強化）
    - ・淀川系浄水場の最適配置（施設整備水準・スケジュール）
  - (2) 適切な資産管理
    - ・水道施設台帳の電子化、アセットマネジメントの精度向上
    - ・水道事業体間の仕様統一の検討
  - (3) 住民理解の促進
    - ・府、水道事業体による情報発信
- 大阪府及び水道事業体の役割
  - 大阪府：実現方策に掲げる各種取組の先導・推進、調整や情報共有など
  - 水道事業体：実現方策に掲げる各種取組の検討や実施など

# 水道基盤強化計画策定の趣旨

## 策定の趣旨

水道法第5条の3に基づき「大阪府水道整備基本構想※」及び「大阪府水道広域化推進プラン」を踏まえ、広域連携等の具体的取組の実施計画として、水道の基盤強化の推進を図ることを目的とし、策定するもの

※おおさか水道ビジョン

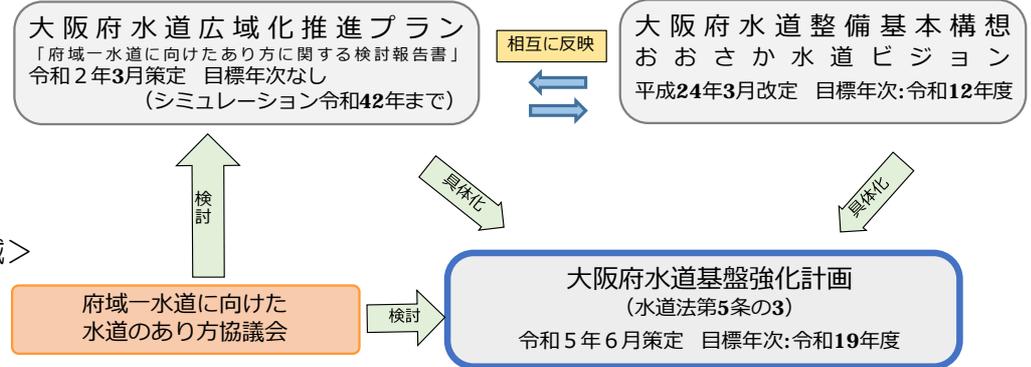
## 期間・計画区域等

### <計画期間>

令和5年度から令和19年度まで  
(15年間)

### <計画区域及び連携等推進対象区域>

府域全域



# 府域の概況、水道の現況及び水需要の見通し

## 一般現況

- <地勢> 南北に細長い形状で平地・丘陵で占められる (1905.34 km<sup>2</sup>)
- <人口> 883万7,685人 (令和2年度国勢調査)
- <産業経済> 府内総生産額は約41.2兆円 (令和元年度、全国第2位)
- <水資源> 年間平均降水量は1,300mm (全国平均を下回る) 水源の9割以上が淀川

取水状況

水源		年間取水量	同内内訳
淀川		1,003.7 百万 m <sup>3</sup>	91.2%
淀川	河川、湖沼、ダム	47.9 百万 m <sup>3</sup>	4.4%
以外	地下水、湧水	49.4 百万 m <sup>3</sup>	4.5%

\* 小数点以下第2位四捨五入のため内訳の合計値は100%にならない

## 水道の現況 (水道事業体の状況)

### <水道普及率>

- 99.99%

### <職員の年齢別構成>

- 人口規模が小さいほど、職員が少ない
- 45歳以上の職員数が6割超で若手職員が少ない

### <アセットマネジメントの実施状況>

- おおむねタイプ3C以上で実施
- 財政収支の見通しについては、全ての水道事業体で作成し、公表
- 34事業で30年以上の長期的な収支の試算を実施

アセットマネジメントタイプ別実施状況

タイプ2C	タイプ3C	タイプ4C	タイプ4D
2事業	14事業	14事業	14事業
4.5%	31.8%	31.8%	31.8%

職員の構成



# 府域水道の課題、計画の目標及び実現方策

## 府域水道の課題

### ① 経営状況の悪化

- 人口減少等に伴う水需要の減少
- 施設の老朽化に伴う更新費用の増大
- 資材、人件費等のコストの上昇  
⇒収入減少と費用増大により経営状況の悪化  
長期的な視点、更新需要を考慮した適切な料金設定も課題

### ② 水道施設の老朽化等

- 経年化管路率は全国ワースト1（令和2年度）
- 水道施設の耐震化率は50%以下 等  
⇒早期の施設更新や耐震化等が課題

### ③ 組織力の低下

- 水道事業体によっては、職員が少数
- 若手職員が少なく技術継承が困難  
⇒技術力をはじめとする組織力の維持・充実が課題  
職員不足により水道施設の更新が進められない等の課題

#### \* その他検討すべき事項

- ① 水源の大半を淀川に依存
- ② 災害時に備えたソフト面での体制整備

## 計画の目標及び実現方策

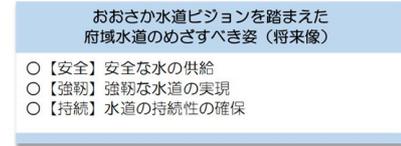
### <計画の目標>

府域水道の課題を踏まえ、3つの目標を設定し、水道基盤強化を推進

### <実現方策>

広域連携を主軸とした6つの実現方策を幅広く推進

目標及び対応する実現方策



# 各実現方策の具体的取組

## 大阪広域水道企業団との統合

### <今後の取組の方向性>

施設の共同化や統廃合など最適配置の実施、業務・サービスの標準化の推進

### <具体的取組>

#### 企業団との統合促進

- 以下の取組の継続実施
  - 企業団との統合検討協議に関する勉強会
  - 最適配置案等の策定

#### 運営基盤の強化

- 水道施設の最適配置等
- 一体的な運営による効率的で効果的な事業運営
  - 業務の標準化
  - 水道料金システムの統一
  - デジタル窓口の構築
  - 水道センターの統合
- ユニバーサルサービスをめざした取組の推進

#### ◇大阪府の取組

- 大阪府からの情報発信による住民の理解につながる取組
  - 大阪府ホームページでの情報の発信
  - 府民・水道関係者参加型シンポジウムの開催
- 統合に関する課題解決に向けた支援や統合後の支援
- 水道料金のあり方やサービス内容の統一に向けた検討
- 府域一水道に向け、企業団における取組や各水道事業体における取組の支援・後押し

既統合団体における令和5年度から令和19年度までの施設整備スケジュール（一部抜粋）

N°	整備内容
①	野間中受水場を活用した歌垣浄水場の廃止検討
②	光風台配水池と豊能受水場の統廃合
③	集中監視制御設備の集約
④	船橋浄水場と野中配水場（I及びII）の統合整備
⑤	連絡管整備による広域水道受水ポンプ場等の廃止
⑥	川野辺受水場等（千早赤阪）の共同利用による馬谷配水池等（河南）の廃止
⑦	連絡管整備による岩井谷浄水場の廃止
⑧	北出第1配水ポンプ場及び北出第2配水ポンプ場の統合整備
⑨	希望が丘受水・配水場等の統合整備
⑩	共同配水池（中央配水場）の整備
⑪	集中監視制御設備の集約
⑫	受水圧力の活用による新家受水池の廃止
⑬	受水圧力の活用による六尾配水場の廃止
⑭	淡輪高区配水池（岬）の共同利用による箱の浦受水場（阪南）の廃止

水道施設の最適配置等の位置図

